

(第 26 回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年5月21日
契 約 業 者 名	戸田・伊藤・新太平洋・北海道軌道施設北海道新幹線、立岩トンネル（立岩）他特定建設工事共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	札幌市中央区北3条東2丁目2番地
工 事 の 名 称	北海道新幹線、立岩トンネル（立岩）他
工 事 場 所	北海道二世郡八雲町
工 事 種 類	土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり
工 期 （ 自 ）	平成26年3月20日
工 期 （ 至 ）	令和8年4月22日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 , 8 5 1 , 7 2 7 , 5 0 0 円(税込み)
変 更 金 額	+ 2 5 9 , 6 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 , 1 1 1 , 3 2 7 , 5 0 0 円(税込み)
変 更 理 由	1. 設計の進ちょくにより、立岩トンネル入口部の盛土補強土壁の延長の変更を要する。これに伴い関連工種の単価設定を要する。 2. 現地の状況により、立岩トンネル入口部では地盤改良の施工を要する。これに伴い関連工種の新単価設定を要する。 3. 設計の進ちょくにより、立岩トンネル入口部では立岩 BL 橋梁下部 A1 橋台の施工を要する。これに伴い関連工種の新単価設定を要する。 4. 事由 1 および 3 により、工事起点を変更する。 旧工事起点：新青森起点 204km605m 新工事起点：新青森起点 204km571m 5. 事由 1～3 により、工期の変更を要する。 旧しゅん功日：令和 6 年 5 月 22 日 新しゅん功日：令和 8 年 4 月 22 日